

令和6年度

施政方針

島本町長 山田 紘平

目 次

1	はじめに.....	1
2	令和6年度主要施策.....	3
	（1） 思いやりとふれあいのまちづくり	3
	（2） 自然と調和した快適なまちづくり	4
	（3） 安全・安心なまちづくり	5
	（4） 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり	7
	（5） 子どもたちを健やかに育むまちづくり	8
	（6） 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり	10
	（7） 持続可能なまちづくり	10
3	むすび.....	12

1 はじめに

令和6年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、本年1月1日に石川県で発生した令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

本町といたしましては、復興に向けた支援を大阪府や関係団体と協力し、継続して取り組むとともに、自らも引き続き、来たるべき災害に向けた備えを強化してまいり所存でございます。

さて、令和6年度は、私の町長就任2期目の最終年となります。

この間、新型コロナウイルス感染症対応に翻弄されましたが、ようやく令和5年5月に5類感染症へ変更され、イベントの再開などにより町のにぎわいを少しずつ取り戻してまいりました。一方、エネルギー・食料品等の価格高騰が住民生活に大きな影響を及ぼす状況が続いてきたことから、本町として必要な支援に取り組んできたところでございます。

また、令和5年6月から景観行政団体に移行するとともに、町内で相次ぐ住宅開発を受け、教育環境保全対策区域を指定いたしました。さらに、令和5年6月には、長年の懸案であった新庁舎建設に着手することができました。

引き続き、限られた財源と人員体制の中ではありますが、住民のみなさまの負託に応えるべく、住民福祉の維持・向上と本町の更なる発展に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、重点的に取り組む施策につきまして、申し述べます。

まず、就任以来、最も力を入れてまいりました、子育て支援・教育の充実でございます。

令和3年から3か年をかけて教育委員会において取り組んでまいり

ました「みづまろキッズカリキュラム」が完成し、町立の全小学校・幼稚園・保育所でいよいよ実践の取組を開始いたします。

また、子どもたちの健康の保持増進と、子育て世帯の負担軽減を図るため、「子ども医療費助成」の対象年齢を現行の15歳到達年度末から18歳到達年度末に拡大いたします。

さらに、JR島本駅西地区において、学童保育室及び地域子育て支援拠点整備に取り組むとともに、運営事業者を公募いたします。

次に、デジタル化の推進でございます。

住民サービスの向上と窓口の混雑緩和を図るため、住民票の写し・印鑑登録証明書等の「コンビニ交付サービス」を導入いたします。

また、庁内で保有している地図情報について、全庁的に電子データで管理するための「統合型GIS」を導入するとともに、「公開型GIS」を導入し、行政が保有している地図情報の一部をインターネット上で公開し、住民や事業者のみなさまが利用できるようにいたします。

次に、環境への取組でございます。

地球温暖化対策が急がれる中、非化石エネルギーの利用を促進する一環として、役場庁舎使用分の電力について、非化石証書を購入することにより、再生可能エネルギー由来の電力を導入いたします。

また、公共施設の緑化推進として、保育所及び小学校の建物において、室内温度の抑制とヒートアイランド現象抑制のための壁面緑化に取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、住民のみなさまにごみの減量化に取り組んでいただくための支援策として、生ごみ処理機等の購入補助制度を創設いたします。

次に、良好な住環境・景観に係る取組でございます。

地域ごとの良好な住環境や景観形成を目的とした建築物等の適正な高さ規定について、地域分けの検討やアンケート調査等を実施し、高さ規定の設定に係る課題整理を行ってまいります。

最後に、町立体育館の移転・整備に向けた検討でございます。

老朽化が進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートについて、水無瀬川緑地公園敷地内への移転整備に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

続きまして、各種主要施策を総合計画に掲げる「7つのまちづくりの基本方針」に沿って、順次申し述べます。

2 令和6年度主要施策

(1) 思いやりとふれあいのまちづくり

はじめに、「思いやりとふれあいのまちづくり」についてでございます。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利です。

全ての人の人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、「島本町人権擁護に関する基本条例」及び関係法令に基づき、関係団体とも連携し、多様な手法を用いて啓発等の取組を進めます。また、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨のもと、平和意識の普及・高揚に努めてまいります。

人権文化センターについては、新たな料金体系のもと、人権啓発・交流等の拠点施設としてより多くの住民のみなさまに利用いただけるよう円滑な事業運営に努めるとともにW i - F i 環境を整備してまいります。

また、屋上防水・外壁塗装については前回の改修から相当年数が経過し雨漏りが発生していること等を踏まえ、施設の長寿命化を図るべく実施設計を行ってまいります。

性別にかかわらず一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会づくりに向け、「しまもとスマイルプラン～第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画～」に基づき、取組を進めてまいります。

自治会については、その在り方が問われる時代になってきていることから、自治会長連絡協議会との協議や先進自治体の事例等を参考に、時代に合った運営の在り方や自治会の意義などについて改めて検証し、周知・啓発に努めてまいります。

情報発信については、広報しまもとやS N S、デジタルサイネージなど、各種広報媒体の特性を活かした発信に努めてまいります。

(2) 自然と調和した快適なまちづくり

次に、「自然と調和した快適なまちづくり」についてでございます。

平成26年度に策定した「島本町環境基本計画」及び令和2年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」が、令和6年度に計画期間満了を迎えるため、改定事務を進めてまいります。

稼働から30年以上経過している清掃工場については、老朽化等により整備が必要な箇所が増加していることから、早期に必要な箇所から順に改修工事を実施してまいります。

百山地区の土地利用については、居住環境と調和した研究機関などの集積を促進するとともに、教育環境の保全に資するよう、令和元年度に引き続き、当該地区の用途地域等、具体的な都市計画の変更を検討してまいります。

本町が管理する町営住宅について、ライフサイクルコストの削減を図るため、国から示された新たな指針に基づき、長寿命化計画を改定し、今後の住宅ストックの効率的かつ円滑な更新について取り組んでまいります。

令和3年度に更新した「島本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修工事を実施し、計画的な橋梁の長寿命化に取り組めます。

また、令和4年度に策定した「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具の更新工事を行い、計画的な公園の長寿命化についても取り組んでまいります。

上水道については、大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度浄水処理水を引き続き受水し、複数水源の確保に努めてまいります。

自己水源の安定確保を図るため、広瀬公園内に新たに取水井を設置し、さく井の揚水試験を行った上で、必要に応じて改修工事を実施いたします。また、水道水の水質監視に努めてまいります。

令和５年度に引き続き、若山台地区、桜井地区などにおける老朽配水管の更新及び耐震化、低区配水場の受電盤の更新等に取り組んでまいります。

下水道のうち汚水整備については、令和５年度に引き続き、桜井二丁目、三丁目地区の供用開始区域の拡大に努めるとともに、桜井四丁目、五丁目地区の公共下水道整備に向け、事務を進めてまいります。

浸水対策については、令和５年度に引き続き、山崎地区の山崎雨水幹線の整備に取り組んでまいります。

山崎ポンプ場については、令和５年度に引き続き、自家発電設備の更新に取り組むとともに、同設備更新に伴いポンプ棟の改修を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。

（３） 安全・安心なまちづくり

次に、「安全・安心なまちづくり」についてでございます。

防災行政無線放送について、天候や距離の影響により聞き取りづらいときなど、もう一度お聴きになりたい場合の固定・携帯電話による自動応答ダイヤルの通話料を無料化いたします。

災害時に自力での避難が難しい要介護高齢者・重度障害者等の「避難行動要支援者」について、地域包括支援センター等の関係機関に委託し、一人ひとりの状況に応じた「個別避難計画」を順次作成してまいります。

近年、発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震などの発生時に、安全確保活動を身につけるとともに、地域・学校・職場などの組織における災害時の対策や身の回りの安全対策の再確認を促進するため、シェイクアウト訓練を実施してまいります。

令和５年度に着手した新庁舎建設工事を引き続き行い、令和７年５月の新庁舎棟の供用開始、令和８年５月の広場棟の竣工に向け、適切

な管理・監督に努めてまいります。また、併せて新庁舎に必要な備品の調達や各種電算システム等を含めた移転準備を行い、新庁舎棟の開庁に向け取り組んでまいります。

住宅用火災警報器設置義務化から10年が経過し、警報機器の寿命の目安とされる10年を過ぎたことから、機器の作動点検及び交換の啓発活動を行い、火災をはじめとする各種災害による被害の抑制・軽減に努めてまいります。

広瀬機動分団詰所の建替え工事については、消防団詰所等個別施設計画に基づき、竣工に向けて取り組むとともに、各種災害への対応力の向上に努めてまいります。

高槻市との消防通信指令システムの共同整備及び通信指令業務の共同運用については、「高槻市島本町消防指令センター調達支援業務仕様書」に基づき、決定したベンダーとの協議及び整備を進めてまいります。

救急隊員の資質及び救命効果の向上を目的に、救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、住民のみなさまの救急要請に的確に対応してまいります。

救急出動件数が増加傾向にあることから、救急安心センターの積極的な活用、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。

町立第三小学校において、下水道への接続が完了したことから、災害時に備えて、マンホールトイレを整備してまいります。

自転車乗車時における悲惨な死亡事故を防ぐことを目的として、高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメットを購入した際の補助制度を創設し、ヘルメットの着用を推進してまいります。

（４） 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり

次に、「支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」についてでございます。

５０歳の方の各種がん検診、６５歳以上の方の肺がん検診を無料化し、がん検診の受診率向上に努め、がんの早期発見、適切な治療につなげてまいります。

感染症の発生予防のため、引き続き、定期予防接種の接種率向上に努めるとともに、新たに定期接種の対象となるコロナワクチン接種の体制整備に努めてまいります。また、風しんの追加的対策として実施している風しん抗体検査が未実施の方に無料のクーポン券を送付し、受診率向上に努めてまいります。

国民健康保険については、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざす「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務及び保健事業を実施してまいります。また、特定健診の受診者全員に貧血検査を実施するなど、検査項目を拡充してまいります。

後期高齢者医療については、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

次期「地域福祉計画」については、関連する「自殺対策計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「再犯防止推進計画」、「成年後見制度利用促進計画」を包含した一体的な計画として策定してまいります。

家庭ごみの収集については、一人暮らし高齢者等の増加により、戸別収集を要望する声も増えてきていることから、実情を把握するとともに、対応方策を検討してまいります。

加齢等により聴力が低下し、医師が補聴器使用を必要と認めた高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成することで、社会参加や地域交流を促進し、認知症やフレイルの予防に努めてまいります。

通勤や通学だけでなく、買い物やレジャーで利用することが多い阪急水無瀬駅及びＪＲ島本駅に町立図書館の貸出資料返却用のブックポストを設置してまいります。

（５） 子どもたちを健やかに育むまちづくり

次に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」についてでございます。

子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターで実施している相談支援等の取組について、一体的に相談支援を行い、更なる支援の充実・強化を図るため、「こども家庭センター」の設置に向けた準備を進めてまいります。

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、本町の教育・保育ニーズや国の動向等を踏まえ、次期計画を策定してまいります。

子育て中のひとり親の養育費確保を支援するため、公正証書作成費用の補助などを行う養育費履行確保等支援事業を創設いたします。

年々増加し、内容が多様化・複雑化する児童虐待に適切に対応するため、専門的知見をもつ職員を新たに配置し、支援が必要な家庭へのきめ細やかなアプローチに繋げてまいります。

高校生を対象とする町独自の奨学金制度については、府の授業料無償化制度の実施状況等を総合的に踏まえながら、廃止も含め全体的な見直しを図ってまいります。

子どもたちの放課後の居場所づくりとして、全ての小学校で実施している放課後子ども教室（校庭開放）について、実施期間を拡大してまいります。

学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点に立った、計画的かつ効率的な予防保全型の維持管理に取り

組んでまいります。令和6年度においては、第一小学校及び第二小学校の屋内運動場長寿命化改修工事を実施するとともに、第二小学校の北館校舎長寿命化改修設計業務を進めてまいります。

統合型校務支援システムの導入に伴い、学校内の各種業務の事務効率を高めるとともに、ペーパーレス化を進め、更なる教職員の働き方改革に努めてまいります。

授業等において、児童生徒1人1台端末をさらに活用するとともに、デジタル機器やインターネットを活用して、児童生徒が自身の力で身の回りや社会の課題を解決できるスキルの育成に努めてまいります。

実践的な英語でのコミュニケーション力を育成するため、小学校では、外国語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション力の素地を養ってまいります。また、中学校では即興的な英語でのやり取り力の育成を目的に、外国人講師と1対1の、教科書に準拠したオンライン英会話を実施してまいります。

個別の教育的ニーズのある子どもの学習上の障壁を軽減するための支援を推進していくとともに、誰もがあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けて、通級指導教室も含めた特別支援教育の充実に努めてまいります。

学校給食については、食材の高騰に伴い令和5年6月から実施している給食費の値上げ分に係る公費負担を引き続き令和6年度も継続してまいります。

学校の経営方針や学校教育自己診断等を保護者や地域に発信するとともに、「地域に開かれた学校」づくりを推進するため、令和6年度から中学校1校において、試行的に学校運営に関して協議する学校運営協議会を設置してまいります。

（６） 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

次に、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」についてでございます。

駅前好立地の歴史文化資料館について、町の魅力の創出・発信拠点として、民間活力の参入を視野に新たな活用方針を検討するとともに、耐震診断を実施してまいります。

歴史文化資料館においては、水無瀬家文書調査の中間報告など、各種企画展を開催し、その企画展に関連して、埋蔵文化財や古文書、民具等の文化財の基礎知識から学べるような関連イベントを開催してまいります。

令和５年度に復元を行った泉跡を活用し、文化財保護の普及啓発のため、歴史文化資料館での展示や町ホームページへの掲載、現地説明会を開催するとともに、本町に住む児童生徒に対して体験学習等を実施してまいります。

まちの魅力の創造・発信事業を継続的に実施するため、引き続き、タウンプロモーションを展開するとともに、創業希望者等を対象とした創業支援プログラムを実施してまいります。

（７） 持続可能なまちづくり

最後に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

広域的な行政課題への対応については、自治体の規模や諸事情は異なるものの、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくためには、広域連携は必要不可欠であり、引き続き近隣自治体との連携に向け取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博の機運醸成のための取組として、北摂の各自治体との連携事業に取り組んでまいります。

令和５年度から計画的に取り組んでおります公共施設における照明

のＬＥＤ化については、令和６年度は小中学校、消防庁舎等での更新工事を実施してまいります。

ふれあいセンター屋上に設置している非常用発電機及び燃料タンクの更新を行うとともに、燃料の備蓄量７２時間分を確保するため、燃料タンクの増設を併せて行い、防災機能の充実に努めてまいります。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和７年度末までに標準化対象業務をガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行するための準備を進めてまいります。

税務課及び住民課の窓口「セミセルフレジ」及び「キャッシュレス決済端末」を設置し、クレジットカードやスマートフォンでの決済にも対応することで、証明書発行手数料等の支払いにおける非接触化及び事務の効率化を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

新庁舎移転及び自治体情報システム標準化後における業務環境を見据え、「書かない窓口」の導入に向けた検討を行ってまいります。

定型的で反復性の高い業務を自動化するための技術であるＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲなどの情報技術を積極的に導入し、デジタル技術の活用による業務の効率化に努めてまいります。

働き方改革などの観点から、引き続き、長時間労働への対応や、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりを推進してまいります。また、取組の一つとして、フレックスタイム制度に関する検討を行ってまいります。

地方自治法の改正の趣旨等を踏まえ、会計年度任用職員のうち期末手当の支給対象職員に対し、常勤職員と同じ月数分の勤勉手当を支給してまいります。

国において、現行の「人材育成基本方針策定指針」が全面改正されたことを踏まえ、本町における新たな人材育成・確保基本方針を策定してまいります。

本町の財政運営については、歳入において町税が増額となったものの地方交付税が減額となる中、歳出においては、新庁舎の建設やガバメントクラウドを活用した標準標準システムへの移行などの支出の増加が見込まれ、その財源不足を補填するため、財政調整基金や公共施設整備積立基金等の繰入による予算編成となっております。

今後、保育・医療や介護に係る社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設への対応など、大きな財政支出を控えていることなどから、本町を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、特定財源をはじめとする歳入確保、補助金の見直しや交付税措置のある起債の活用とともに、デジタル化による事務の効率化や事務事業の見直しなど、行財政改革に引き続き取り組み、各種施策を着実に推進できるよう、適正な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営の方針と施策の大綱を述べましたが、各種施策を実施するため必要な予算として、

一般会計	1 6 9 億 1 , 3 0 0 万円
各特別会計	7 4 億 1 , 6 8 4 万 9 千円
水道事業会計	1 2 億 9 9 0 万円
下水道事業会計	1 8 億 4 , 2 5 0 万円
合計	2 7 3 億 8 , 2 2 4 万 9 千円

を計上しております。

3 むすび

私は町長就任以来、「小さな町の豊かな暮らし」をめざし、多様な主体が参画し、連携・協働してまちづくりに取り組むことや、互いを認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくりの大切さを申し上げ、住民のみなさまとの対話を大切にしていまいりました。

近年、コロナ禍の影響もあり、人と人との関わりが希薄になっている現状がございますが、この度の能登半島地震に関する報道に接し、私はあらためて、住民どうしの互助の大切さを感じ、地域の中の交流、多様なコミュニティの存在が大切だということを強く認識したところでございます。

そのような中、広報しまもとで連載中の「島本とこの人。」では、町内で活動されているきらりと光る人々にスポットを当て、「人がこの町を支えている」ことをわかりやすくお伝えできるよう努めてきた他、一例といたしまして、商工分野では関係者のみなさまと定期的に意見交換させていただくなど、顔の見える関係を築いてまいりました。

引き続き、行政の様々な分野で、住民どうしの交流が少しでも活発になるよう、時代に合った支援の在り方を模索してまいるとともに、住民のみなさまとともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、令和6年度に取り組む諸施策を申し述べましたが、本町といたしましては、社会の変化に遅れることなく、さらなる発展に向け、職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまにおかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。